

薩摩川内市市政改革大綱（第2次）の策定にあたって

○なぜ、策定（見直し）をするの？

本市は、市民志向の行政改革を推進するため、平成17年3月に、改革の基本的な方向性を示した第1次の市政改革大綱を策定し、「都市経営」、「市民サービス」、「協働・市民参画」の視点と7つの重点項目のもと、改革に取り組んできました。

この結果、一定の成果を挙げることはできましたが、社会情勢の悪化や厳しい財政状況が続くなど、様々な課題が残されています。

このような中、止まることなく改革に取り組んでいかなければならないとの認識のもと、本市は、第1次の市政改革大綱を継承する新たな大綱の策定に着手したところです。

○これまで、どんな取り組みをしてきたの？

主な取り組みとしては

〔都市経営〕パブリックコメント・市政モニター制度の導入、職員の削減

〔市民サービス〕異動繁忙期の窓口延長、広報紙やホームページのリニューアル

〔協働・市民参画〕地区コミ協や自治会の運営支援、民営化等の推進 など

○第1次と今回の第2次は、どこが変わるの？

基本的には、3つの視点や重点項目など、第1次の市政改革大綱を継承しますが、第2次では、市民ニーズの把握と活力ある地域づくりを推進するため、「広聴広報機能の充実」と「地域力・都市力の創出」という重点項目を追加し、3つの視点と9つの重点項目のもと、改革に取り組むもうとするものです。（下表参照）。

（表）第1次大綱と第2次大綱の視点及び重点項目の違いについて

改革の視点	重点項目（第1次大綱）	重点項目（第2次素案）
都市経営	①都市“運営”から都市“経営”への転換 ②効率的・効果的な組織の実現 ③持続可能な財政構造の確立	①市民志向・成果志向に基づく都市経営の推進 ②効率的・効果的な組織力の向上 ③健全な財政経営基盤の確立
市民サービス	①市民ニーズの増大と多様化への対応 ②市民サービスの質の向上	①多様な市民ニーズへの積極的な対応 ②市民サービスの質の向上 ③ 広聴広報機能の充実（新規）
協働・市民参画	①民間企業・民間資金の活用 ②市民団体の活用	①市民団体との連携 ②民間活力の活用 ③ 地域力・都市力の創出（新規）

（3つの視点と7つの重点項目） ⇨ （3つの視点と9つの重点項目）

○具体的に、どう改革に取り組むの？

策定する市政改革大綱（第2次）のもと、取り組むべき事務事業を詳細に記載した、行動計画（アクションプラン）を別途策定し、改革に取り組みます。また、取り組むべき事務事業としては、別紙「素案の概要について」の「想定される取組項目」を予定しています。